

令和7年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和8年

3月4日(水) 予算決算常任委員会理事会

3月10日(火) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月11日(水) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表の作成

3月12日(木) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月13日(金) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

3月18日(水) 予算決算常任委員会理事会

「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日(月) 委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、委員会活動の評価を報告するとともに委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に委員会を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会(理事会)において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月(予定) 代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月(予定) 委員長会議

議長から次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（案）（令和7年5月～令和8年5月）

令和8年3月10日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について
- (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について
- (3) 地域において子どもを産み育てられる体制の整備について
- (4) 子どもの声を聴き命と権利を守る取組について
- (5) コロナ後も継続する感染症対策の実態について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について (3) 地域において子どもを産み育てられる体制の整備について (4) 子どもの声を聴き命と権利を守る取組について (5) コロナ後も継続する感染症対策の実態について	常任委員会 所管事項説明(5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4)	県外調査 (9/9～ 11の間)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 議案の審査、所管事項の調査 (10/14, 16)	予決分科会 令和6年度 歳入歳出決算、所管事 項の調査 (当初予算 編成に向け ての基本的 な考え方) (11/7)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/3, 11, 15, 18)		予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和7年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和8年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な 考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和8年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日（水）（日帰り） 亀山市の総合福祉施設（社会福祉法人安全福祉会）では、子どもから高齢者まで利用している福祉施設の運営状況に加えて、今後の障がい者の利用に向けた取組状況など、共生社会の実現のための取組や外国人も含めた人材確保や介護ロボット・ICT機器の活用等の働き方改革の取組、四日市市の病院（三重県立総合医療センター）では、がんや周産期、災害時の医療提供や病院内の感染症対策、地域医療連携、医療人材確保等の取組等について調査を行った。
- 8月4日（月）（日帰り） 鈴鹿市の労働者協同組合（労働者協同組合コモンウェーブ）では、ひとり親家庭への支援、児童発達支援やフリースクールの運営など子どもたちの安心できる居場所づくりの取組について、いなべ市では、妊娠期から子育て期の支援、母子保健と児童福祉が一体となった支援体制、発達に支援を必要とする子どもに係る医療連携体制の構築など、子ども・子育て支援の取組等について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月9日（火）～9月11日（木）（2泊3日） 子どもたちの意見表明の権利を守る取組（こどもアドボカシーセンター浜松）、複合的な福祉施設運営及びICT・介護ロボット導入（和合せいれの里）、子育てに関する情報交流のサポートの取組（はままつ子育てネットワークぴっぴ）、総合的かつ計画的ながん対策（静岡市）、周産期医療体制の整備（静岡県）、病院における感染症対策（静岡市立静岡病院）、病院におけるがん医療、循環器医療、感染症対策（静岡県立総合病院）等について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答 1
(R7.9.25 全員協議会資料抜粋)

- 2 請願への対応 2

- 3 主な委員長報告の内容 3

1 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	医師の診療科偏在の解消のため、医師の勤務環境改善、訴訟リスク、報酬等も踏まえて、安心して働ける環境整備等に取り組み、医師の確保を進められたい。	診療科偏在の解消に向けては、人材確保に難渋する診療科に係る研修費補助や勤務環境改善等に引き続きしっかりと取り組んでいきます。
			移行期医療については地域としっかり連携した取組を進められたい。	移行期医療については、寄附講座を通じて医師の確保に取り組むとともに、移行期医療支援センターの設置に向けた検討も進め、地域との連携体制の構築を図ります。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	健康寿命の観点でフレイル予防は非常に有効な取組の1つと考えるがフレイルに関して県政レポートに記載がない。記載の上、取組を進められたい。	フレイル予防は、健康づくりと介護予防の両方の視点があり、重要な取組であることから、県政レポートに新たに記載し、取組を進めていきます。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、各市町において特色ある取組が実施されてきた中で、3年間の取組をいい形で今後につなげられたい。	引き続き「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情等に合わせて実施する子ども・子育て支援事業を後押しすることについて検討していきます。
			男性の育児参画の推進等については、企業等での育休取得率向上などの職場環境づくりの観点だけでなく、子どもたちを育てる家庭環境をつくるという根本の部分を意識して取組を進められたい。	男性の育児参画の推進等については、育児休業を取得しやすい職場環境づくりと併せて、男性の育児参画のエピソードをまとめたヒント集や育児のスキルアップのための動画等による普及・啓発を行うなど、家庭環境づくりに係る取組を進めていきます。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	待機児童の発生状況に地域差があるため、待機児童が発生している市町とは綿密に連携を図りながら取組を進められたい。	待機児童の解消については、保育士の確保が喫緊の課題であり、市町からのニーズを把握しながら検討を進めていきます。
			保育士確保が喫緊の課題となっている中、三重県保育士・保育所支援センターを通じた潜在保育士の就労については、復職に結びつかない要因も把握しながら取組を進められたい。	三重県保育士・保育所支援センターについては、現在、相談支援の充実や職場復帰研修の受講促進など人材バンク機能の強化を図る取組を推進しています。引き続き潜在保育士の効果的な復職支援について検討していきます。

2 請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和7年9月	請44号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める 意見書を国に提出することについて	不採択	R7. 10. 14	不採択	R7. 10. 24	—	—

3 主な委員長報告の内容

○ 病院における面会の実施に関する状況調査について

(令和7年12月22日委員長報告)

この度、本委員会からの求めに応じて、各病院における面会のルール等についての調査が実施され、その結果報告がなされました。

その結果、コロナ禍以前においては、約9割の病院が面会に関するルールを設けていなかったこと、5類感染症に移行した現在においては、約8割の病院は、患者の容体等によって個別に柔軟な対応を行っているものの、約9割の病院が、面会時間や人数に係るルールを設けていることが分かりました。

また、ホームページ等で公表されている情報によると、約5割の病院で、小・中学生や未就学児等の面会に関するルールが設定されており、子どもたちが、親や祖父母など家族と面会する機会が十分に確保されていない可能性があります。

面会は、患者やその家族の生活の質を保つ上で重要であり、それは病院だけでなく、介護施設においても同様と考えられます。このため、県当局におかれては、病院や介護施設において、県民の面会の機会が確保されることが重要であることを認識いただき、しっかり取り組んでいただきますよう要望します。

令和7年度 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・ コロナ後も病院における面会制限が続いていることについて問題提起する視点で重点調査項目に掲げて委員会において調査できていることは有意義である。

○年間活動計画について

《重点調査項目》

- ・ 各委員の関心事項も含めて、中身のある項目を設定できており、重点調査項目に沿った調査を実施することができた。

《県内外調査》

以下のとおり、重点調査項目に直結する内容について現場を訪問して声を聴き、三重県として参考にして、議会活動に反映することができる調査ができた。

- ・ いなべ市において、妊産婦に寄り添った産後ケアの取組など、「みえ子ども子育て応援総合補助金」の活用の好事例として、地域で子どもを産み育てるための対応を現場で調査できたのは有意義であった。
- ・ こどもアドボカシーセンター浜松で、子どもの意見表明について専門的に取り組んでいる方の声を聴けたのは有意義であり、アドボケイト養成活動等、三重県としても参考にできる取組を調査できた。
- ・ 静岡市立静岡病院における診療体制が非常に参考になった。
- ・ 静岡県における、東西に広い県における周産期医療体制整備に係る調査は、人口減少の影響により出産する施設が限られてくる中で、三重県においても参考にできる調査となった。

○その他

- ・ 重点調査項目とは異なるが、三重県認知症施策推進計画や三重県ギャンブル等依存症対策推進計画など、下半期は、各種計画策定に係る調査にも力を入れ、より良い成果を得られるように取り組みたい。